

『狭衣物語』

「左近の陣の夜行も」について宿直申しの検証

中川 知香

『狭衣物語』卷二には、狭衣大将が、女二宮と契った次の朝、狭衣が立ち去ろうとする場面で、
「左近の陣の夜行も「明けぬなり」聞こゆれば……」
という本文がある。

ここでは、狭衣が左近の陣の夜行の宿直申しの声で、「夜が明けたのだな」と判断し、当時の通い婚の礼儀であった、立ち去らねばいけない時刻であることを知り、女二宮や、自分の軽率な行動を煩わしく思っている。

ここで生じてくる疑問は夜明けの宿直申しが、「左近の陣」つまり、「左近衛府」と書かれているところにある。

左右近衛府は律令に定められた二官八省以外の諸司で、左右衛門府、左右兵衛府とならび、六衛府に数えられる。六衛府はいずれも宮城を警衛し、行幸に供奉する点では共通であったが、その警衛の範囲と守備の門とは、原則として別があった。宮城が衛門府の担当、内裏外郭が兵衛府担当、そして内裏の内郭が左右近衛府の担当であった。
「宿直申し」とは宮中に宿直した役人が、定刻に

蔵の巡察は午前0時で終わることから、夜明けには、「右近衛」だけが警護に廻っていることになる。

また、女二宮の住まいが内裏にあることから、聞こえる宿直申しは内裏のなかで行われるものととれる。

『源氏物語』桐壺においても、へおほしやりつつ、灯火かかけ尽くして起きをします。右近の司の宿直申しの声聞こゆるは、丑になりぬるなるべし。とある。丑の刻（午前二時頃）が「右近衛府」の担当なのである。

もうひとつ『源氏物語』賢木では、へほどなく明けゆくにやとおぼゆるに、ただここにしも、「宿直申しさぶらふ」とこはづくるなり。またこのわたりに隠ろへたる近衛司ぞあるべき、腹ぎたなきかたへの教へをこするぞかすと大将は聞き給。をかしまのからわづらはし。ここかしこ尋ねありきて、「寅一つ」と申なり。ここでは、朧月夜と密会した右大将であった源氏と同じようにこの辺の局に隠れている同僚に対して、居場所を知らされた部下が夜明けであることを知らせるためにわざわざ近くで宿直申しをする場面である。このとき源氏は右大将で、同僚の部下は右近衛府ということになる。寅一刻、夜明け前を知らせるのはここでも「右近衛府」の役

姓名を奏上することをさす。いろいろな文献に目を通したところ、左右近衛府が夜警の際、時報をかねて、殿上の小庭で「時の簡」を「時の杭」でさしながら姓名と時刻を名乗るものと解釈してよいだろう。

『北山抄』をみると、へ宿直、亥子時左近陣毎刻夜行、丑寅刻右近陣勤之」と書かれている。すなわち、宿直申しは、亥の一刻から子の四刻までが左近衛府の受持で、丑の一刻から寅の四刻までが右近衛府の受持である。

現在の時刻に直すと、大体、午後九時から午前0時三十分まで左近衛府、午前一時から午前四時三十分まで右近衛府の担当になる。

よって、夜明けの時奏は右近衛府によるもので、狭衣大将が聞いたのは「左近の陣」のものではなく「右近の陣」のものであるはずだ。

そして、『延喜式』卷四十五「左右近衛式」を見ると、へ凡そ行夜は、内裏が官人一人、近衛一人。亥の一刻より子の四刻まで。但し、右は丑の一刻より寅の四刻まで。大蔵は近衛二人、内蔵は近衛一人。戌の一刻より寅の四刻まで。但し、右は亥の二刻より子の二刻まで。と記されている。ここでは、内蔵と大蔵の巡察まで記されているが、内裏の警護については、『北山抄』と一致する。内蔵、大

目であった。

それでは、『狭衣物語』における「左近の陣」の記述は作者の誤りであろうか、テキストの誤りであろうか。

深川本影印のなかでは「左」と読むのが正しいと思われる。

他本のなかで蓮空本だけが「右近のちんにや」となっている。

以上のことをふまえると、「左近の陣」は誤った記述であると判断してよいだろう。

おそらく多くのテキストが「左近」となっているところを見ると元も「左近」であったとおもわれる。作者の書き間違いか知識違いといったところであろう。

「右近の陣」と表記されるのが正しい。